

～ 年金・労務 無料相談会 ～

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止となる場合があります

令和 5 年 10 月 11 日(水)

午後 1 時～午後 4 時(最終受付時間 15時30分)

★ **アオーレ長岡 市民交流ホールC** (長岡市大手通1-4-10)

労務と年金に精通した社会保険労務士が懇切丁寧に相談に応じます。

どなたでもご参加できますので、お気軽においでください。

(ご予約は不要です。)

- ・ 年次有給休暇が取得できない
- ・ 解雇なのに自己都合扱いにされた
- ・ 賃金、残業手当を支払ってもらえない
- ・ 被扶養者、パート社員の社会保険加入について
- ・ パワハラ等、ハラスメントにより困っている
- ・ 傷病により働けない、障害年金は受給できるのか
- ・ ご自身のことではないけど聞いてみたいことがある
- ・ 退職した際の健康保険、雇用保険の受給について
- ・ 社会保険労務士はどんなことをしてくれるのか

各種社会保険制度・労務管理について御相談をお受けします

★毎月第3水曜日 相談会実施しております!! (会場:長岡市社会福祉センター)

社労士は「働き方改革」を支援いたします!

- ◇ 同一労働同一賃金の対応
- ◇ 就業規則・36協定の作成、見直し
- ◇ 職場トラブル未然防止対策
- ◇ 賃金・評価制度の設計、運用
- ◇ 子育て・介護等と仕事の両立
- ◇ 各種ハラスメント対策、相談対応
- ◇ 障害者雇用、高齢者の雇用継続支援
- ◇ 助成金活用の提案

感染防止対策のお願い

- ① 体調不良時、来場はご遠慮願います
- ② 密を避けるため、比較的空いてる時間帯(14時台、15時台)の来場をお勧めします

社労士は「人を大切にする」人事・労務・年金の専門家です!

主催/新潟県社会保険労務士会長岡支部(連絡先 事務局 080-7195-7022)

後援/長岡市

(裏面に新潟県社会保険労務士会長岡支部会員名簿掲載)